議 日程第7「議案第32号平成30年度松田町介護保険事業特別会計予算」を議題 といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第32号平成30年度松田町介護保険事業特別会計予算。平成30年度松田町 介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

> (歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億 5,854万1,000円と定める。

> 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入 歳出予算」による。

> (歳出予算の流用)第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年3月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願い申し上げます。 (発言を求める声あり)

- 3 番 井 上 今のですね、介護保険事業特別会計のほうの提案説明あったんですけれども、 介護保険のほうのですね、条例がですね、まだ委員会で付託、審議中ですので、 これを先に審議のほうを進めてもよろしいかどうかをお伺いしたいと思うんで すけれども。
- 議 長 付託になってる部分ね。(私語あり)暫時休憩といたします。午後は1時から再開をいたします。なお、休憩中に昼食を取っていただきまして、休憩中に 議員だけの全協を行いたいと思いますので、では、45分に大会議室にお集まりください。 (11時40分)
- 議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (13時00分)

お知らせをいたします。鈴木議員に対しましては、所用のため午後からの会議を欠席との連絡がありましたので、お許しをしてあります。なお、午後から利根川議員が出席をしておりますので、御了承いただきたいと思います。

お諮りします。議案第32号平成30年度松田町介護保険事業特別会計予算につ

きましては、議案第19号松田町介護保険条例の一部を改正する条例が産業厚生 常任委員会に付託されておりますので、3月16日の委員会報告後に平成30年度 松田町介護保険事業特別会計予算の担当課長の細部説明、質疑、討論、採決を 行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

## (「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第32号平成30年度松田町介護保険事業特別会計予 算、16日の最終日の委員会報告後に行うことに決定しました。